

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和6年3月21日(木)
午後1時29分から午後2時23分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 議員14名
- 5 欠席議員 塚崎海緒議員
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項

(1) 今後の行政視察の受入れについて

片岡会長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

(2) 今後の意見交換会について

片岡会長：資料に基づき説明。司会を決めたい。

大野議員：4月10日は片岡会長でお願いします。

片岡会長：そのようにする。記録は順番でいくと梅村議員となる。

片岡会長：4月13日の役割も決める。司会はいかがか。

大野議員：私が行う。

片岡会長：司会が大野議員、玄関受付は堀江議員、駐車場係は伊藤議員、記録は私で行う。

現在のサポーターさんの出席状況は、オンラインは3名、対面は9名の回答である。締め切りは今日であるが、まだ未回答の方が8名おり、事務局から再度連絡をする予定。

(3) 「市議会サポーターの声」について

片岡会長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

片岡会長：議会運営委員会に送付する。

議会事務局統括主査：2月に開催した議会報告会の記録書を資料として、今から配付させていただきたい。

片岡会長：配付願う。

片岡会長：この内容については、財務常任委員会で既に水野委員長が質疑をされたので、お目通しさせていただきたい。

(4) 普通救命講習会の日程調整について

片岡会長：資料に基づき説明。日程調整を行う。

4月15日(月)午前10時に決した。動きやすい服装で参加してほしい。

(5) 議会基本条例の検証について

片岡会長：議会基本条例検証特別委員会鬼頭委員長からご説明願いたい。

鬼頭議員(議会基本条例検証特別委員会委員長)：資料に基づき説明。目を通しておいていただきたい。

片岡会長：来週28日に第1回の議会基本条例検証特別委員会を行う。それまでに各自お目通し願う。

【質疑】

なし

(6) 会議規則及び委員会条例の一部改正について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

標準市議会会議規則と岩倉市議会会議規則と異なる点は、何か議論があったことと考えられる。そのため、それを無視して標準市議会会議規則に合わせることはできない。あくまで岩倉市の会議規則を尊重した改正としていることを了承願いたい。

【質疑】

大野議員：近隣市町はどのようなか。

議会事務局統括主査：標準市議会会議規則そのままのところもあるし、市議会の規模が反映している形もあるし、開始の号鈴など実情に合わせて適切なものとしているのも見受けられる。

水野議員：改正に関連して慣例及び実例集との関係をどう考えているか。例えば8条の3項、4項で、慣例及び実例集では庁内放送及びブザーとあり、標準市議会会議規則と岩倉市議会会議規則と慣例及び実例集との3者の整合性が必要かと考える。8条だけでなくほかにもたくさんあると思うが、その点についていかがか。

議会事務局統括主査：議会運営委員会で議論された結果、今の形になったと思われるが、その経緯については書面が残っていないため不明である。ただ当時の議員の協議した結果は尊重すべきと考える。

水野議員：慣例とか実例で定着しているものは尊重すべきものとは思う。

片岡会長：この会議の開始とは、議長の「ただいまより会議を開始します。」

ではないか。慣例集はアナウンスで、会議規則のほうは本会議での発言だ

と思う。今後は、今までの歴史を重んじての修正になるが、それにとらわれることなく今の岩倉市議会で変更が必要と思われるものは議論して変えていけばよい。来年度中には改正となるが、皆さんで議論していく内容になる。

(7) その他

関戸議長：令和6年度の議会サポーターの募集について議論したい。これまで公募は応募がないか一人くらいである。公募はなしで無作為抽出のみとしたいがどうか。

片岡会長：昨年も公募はしていない。

大野議員：本来はやったほうがいいが、一定数が見込まれる予定であれば今回も見送ってもよい。

梅村副会長：今のタイミングで提案された理由は時間的なことか。

関戸議長：公募をするならば募集を掲載しなければならないため、もう決めないといけない。

梅村副会長：再任したい人は何人いるか。

議会事務局統括主査：今の時点では確認していない。例年サポーターの任期の最終月である7月に意見交換会を行うが、6月頃送付の開催通知の中に再任希望者は連絡いただくように記載している。

梅村副会長：次の年もある程度集まるという根拠は何か。

関戸議長：例年大体何%の人が残るか推測している。無作為抽出の人が増えてきているという推測のもと、提案した。

議会事務局長：補足であるが、公募のタイミングは5月の議会だよりに載せる形なので、4月早々に完成版を業者に渡す必要があり、決めるのであればこのタイミングでないと難しい。市の広報には議会サポーターの募集に関しては以前から掲載は難しいといわれている。

梶谷議員：議会サポーター制度を知らない市民がいる。議会だよりで公募することによって知ってもらえるため、本来は載せたほうがいい。

井上議員：梶谷議員と同意見。大野議員も本来ならばとの前置きのもとでの意見であった。議会だよりに、議会サポーター制度に興味のある方は事務局まで、と載せたほうがいい。

大野議員：広報委員長からすると、5月1日号に出るので、6月1日以降からの募集となると、掲載が少し早すぎるのではないかと懸念している。

水野議員：公募するなら前もって体制を整える必要がある。来年度以降検討することにして、今回は議長の提案通りでいいのでは。

片岡会長：何がベストか議論が尽くされていない。

梅村副会長：例年通りの人数が予想されるのであれば、多少は少なめでも仕方ないとの覚悟で無作為抽出のみでやってみて、公募をどうするのか考えていく。

片岡会長：来年度の課題として、議会だよりに掲載することをベースに、スケジュールに沿って決めていきたい。今年度は議長提案どおりで行うがよろしいか。

須藤議員：無作為または公募なので、どちらでもいいのではないか。

梅村副会長：市の広報での掲載が難しく、議会だよりでの公募となったため、タイミングが早すぎてしまう。もともとは無作為抽出の結果次第で公募をしていた。

片岡会長：ほかに何かあるか。

木村議員：公務の出欠席について協議したい。日程調整しているにもかかわらず、あとになって欠席するのはいかがか。もちろんやむを得ない事情は考慮すべきであるが。

片岡会長：公務とは何ぞやと今一度確認していただきたい。

報告であるが、3月定例会一般質問で公開が削除されたものがある。Youtubeのガイドラインに抵触したためと通知を受けた。このようなことがあることをご承知おきいただきたい。みなさんの発言を制限するものではない。しかし、今後続いてしまうと、岩倉市議会のアカウントが止められてしまう可能性がある。そうなった場合のことも考えなければいけないと思う。

梶谷議員：削除されるのはどのようなものか、わからないのか。

片岡会長：今回の件に関してはわかっている。

関戸議長：Youtubeのガイドラインに書かれている。誹謗中傷、犯罪、著作権に関する事等。例えば著作権で保護された音楽が流れていると消されてしまうケースがある。AIが単純に判断しているため交渉はできず、受け入れるしかない。

9 その他 特になし